り、 児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定によ 指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年九月八日

奈良県知事 荒 井 正 吾

o l 新法人S i l	い 株式会社ゆ	称事業者の名
<ul><li>の三</li><li>の三</li><li>の三</li></ul>	二五九番地	事務所の所在地
香 s m o r e r e r	ゆい	称 事業所の名
二十七十三 無町	<ul><li>○一番一四</li><li>○一番一四</li></ul>	地事業所の所在
援 児 童 発 達 支 支	援 児 童 発 達 支 天 で ス	支援の種類 障害児通所
一 九 平 日 年 成 八 十	一 九 平 日 年 八 月	日 指定年月